

四 半 期 報 告 書

(第119期第3四半期)

株式会社 資 生 堂

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部長 堂 園 正 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高 (百万円)	731,201	805,760	1,005,062
営業利益 (百万円)	70,654	101,412	80,437
経常利益 (百万円)	70,370	102,663	80,327
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は純損失(△) (百万円)	△16,958	64,000	22,749
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△8,907	65,033	42,456
純資産額 (百万円)	394,668	491,205	445,872
総資産額 (百万円)	934,736	988,062	949,425
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額(△) (円)	△42.45	160.23	56.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	160.04	56.87
売上高営業利益率 (%)	9.7	12.6	8.0
自己資本比率 (%)	39.9	47.5	44.6

回次	第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△) (円)	△89.52	40.90

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の経営管理体制に合わせ、報告セグメントの区分方法を見直しています。従来「欧州事業」に計上していたアジアパシフィックのフレグランス事業は「アジアパシフィック事業」へ、「欧州事業」に計上していたトラベルリテールのフレグランス事業は「トラベルリテール事業」へ、「その他」に計上していた「2e（ドゥーエ）」と「NAVISION」は「日本事業」へ計上しています。

そして、業績管理区分の一部見直しに伴い、「米州事業」に計上していた「NARS」「bareMinerals」「Laura Mercier」のうち各地域で展開している一部の代理店商流の事業については、「アジアパシフィック事業」「欧州事業」「トラベルリテール事業」へ計上しています。

また、当第3四半期連結会計期間より、当社グループ内の経営管理体制に合わせ、報告セグメントの区分方法を見直しています。従来「日本事業」に計上していた(株)イプサの業績は「その他」へ計上しています。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書（2018年3月27日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に 帰属する 四半期純利益 又は純損失 (△) (百万円)	1株当たり 四半期純利益 又は純損失 (△) (円)
2018年12月期第3四半期 連結累計期間	805,760	101,412	102,663	64,000	160.23
2017年12月期第3四半期 連結累計期間	731,201	70,654	70,370	△16,958	△42.45
増減率	10.2%	43.5%	45.9%	—	—
外貨増減率	9.7%	—	—	—	—

当第3四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年9月30日）の国内における景況感は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。国内化粧品市場は、台風や地震による影響があったものの、全体として回復基調が継続したことに加え、増加傾向が続く訪日外国人によるインバウンド需要もあり、堅調に推移しました。海外化粧品市場は、国によりばらつきがみられる欧州は弱い成長にとどまり、米州は成長が鈍化しているものの、中国やその他アジアでは堅調な成長が継続しました。

当社は2015年に、100年先も輝き続ける企業となるため、6年間の中長期戦略「VISION 2020」をスタートさせました。「世界で勝てる日本発のグローバルビューティーカンパニー」の実現に向けて、すべての活動をお客さま起点とし、グローバルでブランド価値向上に取り組んでいます。

当期は、「VISION 2020」の第2フェーズである新3カ年計画の初年度であり、「成長加速の新戦略」の実行に取り組んでいます。売上の成長加速をめざし、プレステージブランド事業を軸に積極的なマーケティング投資を継続しながら、デジタル化の加速や新事業開発、さらにイノベーションによる新価値創造を進めています。また、すべての価値を生み出す人材こそが成長の源泉と考え、人材への投資を積極的に行っています。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、戦略的に投資強化を続けているプレステージ領域が全体を牽引し、現地通貨ベースで前年比9.7%増、前期のZotos International Inc.（以下、ゾートス社）譲渡影響等を除く実質ベースでは前年比14%増となりました。地域では、主に中国のお客さまを対象としてアジア全域でクロスボーダーマーケティングを戦略的に実施した中国やトラベルリテールが成長を牽引しました。円換算後では、前年比10.2%増の805,760百万円となりました。

積極的にマーケティング投資を強化している中、収益性の高いプレステージブランド等の好調によりコスト構造が大きく改善し、日本、中国、トラベルリテールなどが利益拡大に大きく貢献したことから、営業利益は前年比43.5%増の101,412百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は64,000百万円となりました。なお、前期は、Bare Escentuals, Inc.に係る無形固定資産等の減損損失を特別損失として計上しています。

当第3四半期連結累計期間における財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替換算レートは、1ドル＝109.6円、1ユーロ＝131.0円、1中国元＝16.9円となっています。

各報告セグメントの概況は次のとおりです。なお、報告セグメントの区分方法の変更については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

① 日本事業

日本事業では、中高価格帯のブランドが引き続き成長しました。とりわけ、メイクアップ商品をリニューアルした「SHISEIDO」や、しわ改善クリームが新たなお客さまの拡大に貢献した「エリクシール」が高い成長性を確保しました。7月以降に台風や地震による影響があったものの、アジア全域でのクロスボーダーマーケティングの強化により拡大するインバウンド需要を確実に獲得したことなどにより、売上高は前年比9.5%増の340,143百万円となりました。営業利益は、マーケティング投資を強化している一方、売上増に伴う差益増や原価率の低減などが寄与し、前年比11.4%増の71,703百万円となりました。

② 中国事業

中国事業では、「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ボーテ」、「イプサ」などのプレステージブランドが高成長を続けたことに加え、コスメティクスブランドではメイド・イン・ジャパンブランドである「アネッサ」や「エリクシール」が大きく伸長したことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年比31.9%増、円換算後では前年比33.4%増の140,540百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増やマーケティング投資効率の向上に加え、取引制度改定に伴う「Za」及び「PURE&MILD」の収益性向上などにより、前年比110.3%増の23,452百万円となりました。

③ アジアパシフィック事業

アジアパシフィック事業では、「NARS」や「SHISEIDO」などのプレステージブランドが好調を継続したことに加え、「アネッサ」や「SENKA」が大きく伸長したことなどにより、韓国やタイなどで着実に成長を実現し、売上高は現地通貨ベースで前年比13.2%増、円換算後では前年比14.9%増の51,878百万円となりました。営業利益は、売上増に伴う差益増などにより、前年比6.1%増の7,129百万円となりました。

④ 米州事業

米州事業では、収益性が低い直営店の閉鎖など構造改革に取り組んでいる「bareMinerals」の売上が前年を下回った一方、「SHISEIDO」、「NARS」、「Laura Mercier」などのプレステージブランドが成長を継続したほか、フレグランスブランドの「Dolce&Gabbana」が好調に推移したことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年比2.2%増、円換算後では前年比0.5%増の94,559百万円となりました。前期に実施したバーバリー社とのディストリビューション契約終了と「ReVive」譲渡の影響を除いた実質外貨前年比は7%増でした。売上増に伴う差益増などにより、営業損失は前年に対し2,860百万円減の9,611百万円となりました。

⑤ 欧州事業

欧州事業では、「Dolce&Gabbana」は好調に推移した一方、その他のフレグランスの売上が前年を下回ったことなどにより、売上高は現地通貨ベースで前年比1.1%減、円換算後では前年比3.7%増の75,072百万円となりました。バーバリー社とのディストリビューション契約終了の影響を除いた実質外貨前年比は2%増でした。売上減に伴う差益減に加え、マーケティング投資の強化などにより、営業損失は前年に対し1,546百万円増の4,759百万円となりました。

⑥ トラベルリテール事業

トラベルリテール事業では、世界各地の空港での広告宣伝強化など積極的なマーケティング投資の効果により、アジアを中心に「SHISEIDO」、「クレ・ド・ポー ボーテ」、「NARS」、「アネッサ」が前年を大きく上回る伸長を継続したことから、売上高は現地通貨ベースで前年比38.8%増、円換算後では前年比38.2%増の67,256百万円となりました。バーバリー社とのディストリビューション契約終了の影響を除いた実質外貨前年比は45%増でした。営業利益は、売上増に伴う差益増などにより、前年比22.2%増の14,990百万円となりました。

⑦ プロフェッショナル事業

プロフェッショナル事業では、中国やアジアパシフィック地域が好調に推移した一方、前期にゾートス社を譲渡した影響により、売上高は現地通貨ベースで前年比57.4%減、円換算後では前年比57.1%減の14,937百万円となりました。ゾートス社譲渡の影響を除いた実質外貨前年比は1%増でした。営業利益は、売上減に伴う差益減などにより、前年比69.9%減の610百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

有価証券報告書(2018年3月27日提出)の記載から重要な変更又は新たに定めたものはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

有価証券報告書(2018年3月27日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19,265百万円(売上高比2.4%)です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

有価証券報告書(2018年3月27日提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資金調達と流動性マネジメント

資金調達と流動性マネジメントの基本方針は、有価証券報告書(2018年3月27日提出)の記載から変更ありません。なお、当第3四半期連結会計期間末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあり、資金調達手段は分散されていることから、財務の柔軟性は引き続き高いと考えています。

② 格付け

2018年10月31日現在の債券格付けの状況(長期/短期)は以下のとおりです。

	ムーディーズ	S & P
長期	A2(見通し:安定的)	A-(見通し:安定的)
短期	P-1	A-2

③ 資産及び負債・純資産

総資産は、グローバルイノベーションセンターや那須工場等の建設に伴う建設仮勘定の増加や売上高増加に伴うたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ38,637百万円増の988,062百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金や未払金の減少などにより6,695百万円減の496,857百万円に、純資産は、為替換算調整勘定の減少があったものの、利益剰余金の増加などにより45,332百万円増の491,205百万円となりました。

また、自己資本に対する有利子負債の割合を示すデット・エクイティ・レシオは0.17倍となりました。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績について著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の重要な異動又は前連結会計年度末において計画中であったものに著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に制限のない 標準となる株式 単元株式数は100株です。
計	400,000,000	400,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	400,000	—	64,506	—	70,258

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿を作成していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2018年6月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 685,500	—	権利内容に制限のない 標準となる株式
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 398,950,600	3,989,506	同上
単元未満株式(注)2	普通株式 363,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	3,989,506	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株が含まれています。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社資生堂	東京都中央区銀座 七丁目5番5号	685,500	—	685,500	0.17
計	—	685,500	—	685,500	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年（2007年）内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,698	136,692
受取手形及び売掛金	162,058	172,916
有価証券	7,781	1,911
たな卸資産	129,954	148,356
繰延税金資産	25,467	27,775
その他	36,012	37,367
貸倒引当金	△1,727	△2,070
流動資産合計	526,245	522,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	162,538	161,639
減価償却累計額	△104,382	△105,070
建物及び構築物（純額）	58,156	56,568
機械装置及び運搬具	81,175	83,688
減価償却累計額	△63,367	△64,074
機械装置及び運搬具（純額）	17,808	19,613
工具、器具及び備品	81,783	82,366
減価償却累計額	△56,520	△56,958
工具、器具及び備品（純額）	25,262	25,408
土地	36,971	36,046
リース資産	7,244	8,063
減価償却累計額	△3,957	△3,494
リース資産（純額）	3,286	4,569
建設仮勘定	17,196	59,674
有形固定資産合計	158,681	201,880
無形固定資産		
のれん	12,166	13,372
リース資産	247	214
商標権	121,347	116,147
その他	34,825	40,107
無形固定資産合計	168,586	169,841
投資その他の資産		
投資有価証券	26,280	24,078
長期貸付金	90	88
長期前払費用	13,991	14,809
繰延税金資産	30,658	26,996
その他	25,131	27,483
貸倒引当金	△241	△65
投資その他の資産合計	95,910	93,391
固定資産合計	423,179	465,112
資産合計	949,425	988,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,140	39,109
電子記録債務	37,892	58,271
短期借入金	8,540	6,393
1年内返済予定の長期借入金	731	731
リース債務	1,391	1,715
未払金	59,903	49,678
未払法人税等	25,032	17,522
返品調整引当金	14,012	8,406
返金負債	-	5,049
賞与引当金	25,019	29,074
役員賞与引当金	119	147
危険費用引当金	2,005	1,133
事業撤退損失引当金	-	2,922
その他	67,590	67,647
流動負債合計	291,379	287,802
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	28,835	28,470
リース債務	1,966	2,445
長期未払金	59,255	56,744
退職給付に係る負債	73,745	71,147
債務保証損失引当金	350	350
環境対策引当金	260	124
繰延税金負債	3,762	3,670
その他	3,998	6,102
固定負債合計	212,173	209,055
負債合計	503,552	496,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	64,506	64,506
資本剰余金	70,808	70,804
利益剰余金	271,681	321,645
自己株式	△874	△3,079
株主資本合計	406,121	453,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,664	7,002
為替換算調整勘定	28,726	25,097
退職給付に係る調整累計額	△20,064	△16,379
その他の包括利益累計額合計	17,326	15,721
新株予約権	874	984
非支配株主持分	21,550	20,622
純資産合計	445,872	491,205
負債純資産合計	949,425	988,062

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
売上高	731,201	805,760
売上原価	168,398	170,095
売上総利益	562,803	635,665
販売費及び一般管理費	492,148	534,253
営業利益	70,654	101,412
営業外収益		
受取利息	587	890
受取配当金	306	302
持分法による投資利益	238	213
受取家賃	542	537
補助金収入	10	2,803
その他	869	941
営業外収益合計	2,555	5,687
営業外費用		
支払利息	664	563
為替差損	426	2,260
その他負債の利息	1,019	1,049
その他	728	562
営業外費用合計	2,839	4,435
経常利益	70,370	102,663
特別利益		
固定資産売却益	940	628
投資有価証券売却益	299	2,715
事業譲渡益	-	※1 48
関係会社株式売却益	211	-
特別利益合計	1,451	3,392
特別損失		
固定資産処分損	895	781
減損損失	※2 70,710	-
投資有価証券売却損	6	-
事業撤退損	-	※3 3,586
構造改革費用	※4 1,030	※4 310
商品自主回収関連費用	3,264	-
関係会社整理損	136	-
人事制度改編に伴う一時費用	130	-
特別損失合計	76,174	4,678
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,353	101,377
法人税、住民税及び事業税	23,745	34,962
法人税等調整額	△13,446	△633
法人税等合計	10,298	34,329
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△14,652	67,048
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,306	3,047
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△16,958	64,000

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△14,652	67,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	938	△1,581
為替換算調整勘定	△460	△4,140
退職給付に係る調整額	5,301	3,698
持分法適用会社に対する持分相当額	△34	8
その他の包括利益合計	5,744	△2,014
四半期包括利益	△8,907	65,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△11,474	62,395
非支配株主に係る四半期包括利益	2,566	2,637

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

顧客に対する一部の支払について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していましたが、第1四半期連結会計期間より売上高から控除しています。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

また、本基準の適用に伴い、四半期連結貸借対照表の表示方法を変更しています。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、返品調整引当金が5,049百万円減少し、返金負債が5,049百万円増加しています。

なお、本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 事業譲渡益

前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
—	Zotos International Inc. の株式の譲渡に伴う精算金です。

※2 減損損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

減損損失は、在外子会社の固定資産に係る減損損失です。

用途	種類	場所
事業用資産	のれん、商標権、その他無形固定資産 並びに建物及び構築物等	米国

当社グループは、事業用資産において、事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、また遊休資産等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っています。

その結果、事業用資産のうち、米州事業におけるBare Escentuals, Inc. 取得時に計上したのれん等について、売上が計画を下回って推移している状況を総合的に勘案し、米国会計基準に基づき減損テストを実施した結果、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。内訳は以下のとおりです。なお、公正価値は、主としてインカムアプローチにより測定し、割引率は主に10%を使用しています。

のれん	43,095百万円
商標権	23,656百万円
顧客関連無形資産	2,412百万円
建物及び構築物等	1,544百万円
合計	70,710百万円

※3 事業撤退損

前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
—	一部ブランドの収束及び業務用化粧品販売事業等の撤退に関連する費用です。

※4 構造改革費用

前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の割増退職金等です。	世界全地域で推進中の構造改革に伴う臨時的な費用のうち、早期退職者の割増退職金及びBare Escentuals Beauty, Inc.の直営店の閉鎖に係るものです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	29,037百万円	30,698百万円
のれんの償却額	3,776 "	1,389 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,992	10.00	2016年12月31日	2017年3月29日	利益剰余金
2017年8月9日 取締役会	普通株式	4,993	12.50	2017年6月30日	2017年9月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	5,993	15.00	2017年12月31日	2018年3月28日	利益剰余金
2018年8月8日 取締役会	普通株式	7,986	20.00	2018年6月30日	2018年9月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本事業	中国事業	アジアパシフィック事業	米州事業	欧州事業(注)1	トラベルリテール事業
売上高						
外部顧客への売上高	310,582	105,353	45,166	94,079	72,403	48,655
セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,723	116	1,173	11,155	6,993	93
計	332,305	105,469	46,340	105,235	79,396	48,748
セグメント利益又は損失(△)	64,338	11,151	6,718	△ 12,472	△ 3,213	12,269
	報告セグメント プロフェッショナル事業	その他(注)2	計	調整額(注)3	四半期連結財務諸表計上額(注)4	
売上高						
外部顧客への売上高	34,810	20,149	731,201	-	731,201	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	292	56,285	97,833	△ 97,833	-	
計	35,103	76,435	829,034	△ 97,833	731,201	
セグメント利益又は損失(△)	2,029	△ 4,368	76,452	△ 5,798	70,654	

(注) 1 「欧州事業」は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 「その他」は、本社機能部門、(株)イプサ、生産事業、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品、精製・分析機器等の製造・販売)及び飲食業などを含んでいます。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。

4 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「米州事業」において、70,710百万円の減損損失を計上しています。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結損益計算書関係)」をご参照ください。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					
	日本 事業	中国 事業	アジアパシフ ィック事業	米州事業	欧州事業 (注)1	トラベルリテ ール事業
売上高						
外部顧客への売上高	340,143	140,540	51,878	94,559	75,072	67,256
セグメント間の 内部売上高又は振替高	23,600	260	1,508	27,615	8,992	121
計	363,744	140,800	53,386	122,174	84,064	67,377
セグメント利益又は損失(△)	71,703	23,452	7,129	△ 9,611	△ 4,759	14,990
	報告 セグメント プロフェッシ ョナル事業	その他 (注)2	計	調整額 (注)3	四半期連結財 務諸表計上額 (注)4	
売上高						
外部顧客への売上高	14,937	21,373	805,760	-	805,760	
セグメント間の 内部売上高又は振替高	309	78,854	141,262	△ 141,262	-	
計	15,246	100,227	947,023	△ 141,262	805,760	
セグメント利益又は損失(△)	610	1,019	104,534	△ 3,122	101,412	

(注) 1 「欧州事業」は、中東及びアフリカ地域を含みます。

2 「その他」は、本社機能部門、(株)イプサ、生産事業、フロンティアサイエンス事業(化粧品原料、医療用医薬品)及び飲食業などを含んでいます。

3 セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去の金額です。

4 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、当社グループ内の経営管理体制に合わせ、報告セグメントの区分方法を見直しています。従来「欧州事業」に計上していたアジアパシフィックのフレグランス事業は「アジアパシフィック事業」へ、「欧州事業」に計上していたトラベルリテールのフレグランス事業は「トラベルリテール事業」へ、「その他」に計上していた「2e(ドゥーエ)」と「NAVISION」は「日本事業」へ計上しています。

そして、業績管理区分の一部見直しに伴い、「米州事業」に計上していた「NARS」「bareMinerals」「Laura Mercier」のうち各地域で展開している一部の代理店商流の事業については、「アジアパシフィック事業」「欧州事業」「トラベルリテール事業」へ計上しています。

また、当第3四半期連結会計期間より、当社グループ内の経営管理体制に合わせ、報告セグメントの区分方法を見直しています。従来「日本事業」に計上していた(株)イプサの業績は「その他」へ計上しています。

なお、当第3四半期累計期間及び前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
(1)1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(△)(円)	△42.45	160.23
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は純損失金額(△)(百万円)	△16,958	64,000
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は純損失金額(△)(百万円)	△16,958	64,000
普通株式の期中平均株式数(千株)	399,445	399,427
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	—	160.04
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	468
(うち新株予約権方式によるストックオプション (千株))	(—)	(468)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

2 【その他】

(中間配当)

第119期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)中間配当については、2018年8月8日開催の取締役会において、2018年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っています。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 中間配当金の総額 | 7,986百万円 |
| ② 1株当たり中間配当額 | 20.00円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年9月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

株式会社資生堂
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 堀 孝 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 亮 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社資生堂の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社資生堂及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月12日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役
執行役員社長 兼 CEO 魚 谷 雅 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役員常務 直 川 紀 夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長 兼 CEOの魚谷雅彦及び執行役員常務の直川紀夫は、当社の第119期第3四半期（自2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

